

狂犬病予防注射を実施

生後91日以上の犬を対象に狂犬病予防注射を次の日程で行います。

▼用意するもの

- 愛犬手帳
- 通知はがき(登録されている犬の飼い主のみ)

※通知はがきは、4月1日(月)までに届く予定です。

○料金

- ・注射のみ 3,500円
- ・注射と登録 6,500円

▼注意事項

- 犬をしつかりと押さえられる方が連れて来てください。
- 受付開始直後は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

- 小さいお子様の同伴は危険です。遠慮ください。
- 会場で注射が受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。

- 犬の体調が悪い場合や妊娠中の場合は注射が受けられませんが、かかりつけの獣医師にご相談ください。
- 登録内容の変更
飼い主の住所変更、犬が死亡した場合や他市町村へ転出した場合などは、届出が必要です。狂犬病予防注射実施の際に手続きをすることができます。

日(曜日)	時間	場所
9(火)	9:30~10:30	高来神社駐車場
	11:00~11:30	寺坂老人憩の家
	13:30~14:30	東町二丁目公園
	15:10~15:40	生沢会館
10(水)	9:30~10:45	大磯町役場駐車場
	11:15~11:45	八坂神社(西小磯)
	13:30~14:30	国府新宿福祉館
	15:00~15:30	虫窪老人憩の家
11(木)	9:30~10:45	なかまる公園
	11:15~11:45	宮ノ上公園
	13:30~14:30	稲荷松公園
	15:00~15:30	ふれあい広場
12(金)	9:30~10:30	石神台中央公園
	11:00~11:30	黒岩公民館
	13:30~15:00	馬場公園

犬や猫はマナーを守って飼いましょう!

散歩中に犬のふんを他人の家の前や路上、公園などに放置したり、猫のふん尿による悪臭などに關する苦情が多く寄せられています。

飼い主のマナー

○散歩中は、犬のふんを責任をもって片付け、ふんを回収するための袋やスコップを持ち歩きましょう。

○おしっこ臭いや汚れが気になる方もいます。ペットボトルなどで水を持ち歩き、水で流すなどの配慮をお願いします。

○周りに人が居る場所では、リード(綱)を短くして使いましょう。

○猫にトイレのしつけをして、特定の場所で排泄できるようにしましょう。

ごく一部の心無い飼い主の行動で多くの方が迷惑をしています! マナー向上に努めましょう。

※「飼い犬などのふんの放置・投棄は、「大磯町美しいまちづくり条例」で禁止されています。

◎問い合わせ 環境美化センター
☎(72)4438

条例施行から1年

美しいまちづくり条例

みんなでする生活のルール

昨年4月に「大磯町美しいまちづくり条例」が施行されてから1年が経ちました。改めて、条例の概要をお知らせします。

■条例制定の背景

町では、皆さんの協力のもと、「町ぐるみ美化キャンペーン」などを通じ、清潔できれいな環境づくりを推進しています。しかし、その一方で、道路や公園といった公共の場所などへの、ごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置が後を絶たず、清潔で良好な生活環境が損なわれています。町民の皆さんからも、改善を求める意見や要望が数多く寄せられています。

そこで町では、地域の環境美化の推進と、清潔でさわやかな生活環境を確保することを目的に、この条例を制定しました。

■守ってほしいこと

町民の皆さんには、清潔ですみよい環境づくりの意識を高めていただき、快適な生活環境の確保に努めていただくことを規定しています。

この条例では、空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨てや、飼

犬のふんの放置の禁止など個人のマナーとされていたもの10項目をルールとして定めています。



■ルール違反したときは...

この条例に定めたルールに従わない場合は、指導や命令、さらにそれに従わない場合には、罰金を適用する場合があります。



▲大磯駅前での街頭啓発の様子

※詳しくは今月号のチラシ、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ 環境美化センター
☎(72)4438